

令和元年度 第3回宮城県いじめ防止対策調査委員会 議事録

令和2年3月27日(木) 10:00~12:00

宮城県庁(行政庁舎) 11階第二会議室

<調査委員会委員>

野口 和人委員長, 白石 雅一副委員長, 久保 順也委員, 佐藤 由麻委員, 佐藤 あけみ委員, 内藤 裕子委員, 釣舟 晴一委員, 長谷 諭委員, 千葉 宗久委員, 我妻 美幸委員, 長谷川 啓三委員, 神 春美委員, 奥山 優佳委員, 北島 みどり委員

<県教育委員会>

伊東 昭代教育長, 松本 文弘教育次長, 駒木 伸康スポーツ健康課長, 伊藤 俊高校教育課長, 市岡 良庸心のサポート専門監

<欠席者>

大橋 洋介委員, 舩越 俊一委員, 池田 耕一委員, 中川 恵子委員, 水本 有紀委員, 細川 潔委員

(資料の確認)

<1 開会>

- (1) 教育長 あいさつ
- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 出席者紹介・いじめ防止対策調査委員会の概要

(進行は委員長が行う)

(公開・非公開の確認)

情報公開条例により, 審議会等は, 公開で行うことが原則となっているが, 非公開情報が含まれる場合及び公開することにより, 公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には, 当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により, 一部公開又は非公開とすることができる。

3の議事以降については, 個人情報が含まれていることから, 非公開が適切と考えているが, 委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(野口委員長)

それでは, 3の議事以降は非公開としたいと思う。

なお, 報道機関の方が取材を希望される場合は, 会議が終了してから, 予定では正午頃になるが, この場において, 取材を受けたいと考えている。

取材には, 私が出席するので, 他の委員への個別の取材は御遠慮いただきたい。また, 県教育委員会からも, 担当者が同席する予定である。

<2 報告>

- (1) 心のケア・いじめ・不登校対策支援チームの活動状況について
- (2) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
- (3) 質疑応答

(野口委員長)

ここで質疑に入りたいと思う。ただ今の報告について、皆様から御意見、御質問等があればお願いする。

(長谷川委員)

対策をする側は傾聴だけではなく、一歩踏み込んだと説明があった。推察が付かないわけではないが、どのようなことをされたのか伺いたい。

(市岡心のサポート専門監)

相談者を受けたときに、これまでであれば相談者の話を傾聴することで対応していたが、相談者が何を望んでいるのか、例えば県教育委員会に来る電話であれば、その後、市町村教育委員会に話してもらいたいとか、学校にも伝えてもらいたいとか、そのような願いがあった場合は、それを引き出して、それに合わせた形で対応するというようなことである。

(野口委員長)

他に御意見、御質問等はいかがか。

(奥山委員)

資料2の1の(2)についてである。学校・教員に関する相談が22%とあるが、もし分かれば、どの学年の相談が多いかというデータはあるのか。

(市岡心のサポート専門監)

相談者が学年を話してくれれば確認できるが、本日は資料を持ち合わせていない。

(奥山委員)

あるということによろしいか。

(市岡心のサポート専門監)

きちんと相談者が話してくれれば把握ができるので、こちらでは管理できる。ただ相談者が学年も言わない、名前も言わないというケースもあるので、その場合は把握が難しい。

(野口委員長)

他に御意見、御質問等はいかがか。

(千葉委員)

資料3の2ページ(2)「いじめ」について、先程の認知件数の説明での「認知の見直し」とはどのようなことか伺いたい。

(市岡心のサポート専門監)

いじめの認知については、法では本人が苦痛に感じたかどうかを重視することになっている。これまでは行為をされたということで認知していた。例えば、からかわれたという行為で認知をしていた。それでは、いじめを広く把握できないということで、行為ではなく、本人がどう思ったのか、本人が苦痛に感じたかどうかまでを聴くようなアンケートを作成するようにした。そこで、苦痛と感じているというのであれば、いじめと認知することになる。

(野口委員長)

他に御意見、御質問等はいかがか。

(我妻委員)

今年度新たに取り組んだSNS相談について、どのような反応なのか伺いたい。

(伊藤高校教育課長)

今年度からSNS相談は開始した。実施時期は、自死のリスクの高まる長期休業明けや進路に対して不安を感じる年度末である。現在は相談結果を分析中であるので、ここでお話できるのは、電話相談や来所相談とは違い、生徒が使っているコミュニケーション手段であったので相談者が気軽に相談できる相談環境であったのではないかということである。どの時期にどのような相談

があったのかについては、今後分析を進めたい。

(野口委員長)

他に御意見、御質問等はいかがか。

(久保委員)

資料3の暴力行為についての説明で、小学校、中学校の暴力行為、特に生徒間暴力が前年度と比較して増加しているというところが気になった。最後の県教委の対応の中では「小学校において、特定の児童が感情を抑えきれずに繰り返し行為に及ぶケースが増えている」と考察されているが、例えば、暴力行為に及んでいる子どものケースが、いじめの方でも同じようにカウントされているケースがあるのかと思っているが、その実態について伺いたい。

加えて、このように特定の心配な生徒がいるとのことなので、具体的に学校あるいは関係機関では、どのような支援をしているのか伺いたい。

(市岡心のサポート専門監)

暴力行為の増加については、特定の児童が繰り返し行為に及んでいる状況である。その回数がかなりの回数を繰り返している。なかなか自分の感情を抑えることができず、一人で何十回にも及んだものを、すべてカウントしている。そのため、何人かがかなりの回数を繰り返すと、相当の件数となるようなカウントの仕方であるということをお理解いただきたい。

どの生徒かは把握しているので、市町村教育委員会と学校が連携しながら、スクールソーシャルワーカーが必要であれば、それを活用する。保護者の支援として、スクールカウンセラーが必要であれば、それを活用する。すぐに改善するとは限らないので、外部の機関を活用しながら取り組んでいる。医療との連携が必要であれば、そこも連携しながら、指導している状況である。

(久保委員)

子どもに対する支援も話されたとおりに必要かと思うが、学級を運営する学校の先生、そちらの先生の支援も必要かと思う。特に小学校の場合はそれが必要だと思う。学校の先生を支える手立てなどはあるのか伺いたい。

(市岡心のサポート専門監)

そのような子どもが複数、学級に存在すると、担任1人で対応することが難しいので、義務教育課からの心のケア支援員という加配を付けることができる。学校のニーズに合わせて、配慮して、複数で対応できるような形にしている。また、スクールサポーターという警察との連携で行っている事業もあり、例えば暴力行為がひどくて、かなり大変な中学校であれば、警察のOBの方にも入ってもらいながら、学校、担任を支援している。

(野口委員長)

他に御意見、御質問等はいかがか。

私の方から、質問というより意見である。先程のいじめの認知の基準に関して、その基準に従って本人が苦痛と感じたという場合に、初めて・・・という話であったと思う。何気ないこともいじめということになるという意味では、本人の苦痛、受け取る側に注意を向けるということとはとても大事だと思いつつも、一方で本人が苦痛を感じていないと主張した場合、それを逆にいじめとみなさないということになってしまう可能性もあるので、その辺りを慎重に判断いただきたい。

(野口委員長)

他に御意見、御質問等はいかがか。

(佐藤委員)

漠然とした質問となるが、宮城県は今回のような調査結果では全国平均と比較して、いじめ、不登校などが高い。それは大震災前から高い数値で推移してきていると思うが、本県の様々な統

計、例えば肥満率はとても高いとか、運動能力に関する数値とかが公表されているが、そのような数値と関連付けて、何らかの傾向や因果関係について、仮説で構わないので分析ができていたのであれば伺いたい。

(松本次長)

本県は学力、体力、肥満傾向及び不登校などが、総じて全国平均と比較して悪いという傾向がある。その理由については様々な仮説があり得るが、我々自体もそれをつかんでいない。例えば、格差が広がっているのではないかということについて、沿岸部の被災状況が原因ではないかという仮説がある。沿岸と内陸で比べたときに、今言ったような要素についてはっきりとした違いがない。逆に内陸で、悪い数値を示すようなところもある。

もう一つが、様々なものが低いと言うか、良くない方が複合してすべて低いのかというような個別の調査も今はしていない。来年度、健康面の調査で、アンケート内容に入れるものがある。全県的な調査ではないが、そのような調査を一部始めてみて、どのような影響があるかについて見えればと思っている。現在は、どちらかという担当している教員、我々の感覚的なものでしかないというような状況である。

(野口委員長)

他にも御質問や御意見があるかと思うが、次に議事もあるので、質疑に関しては、ここで終了にしたいと思う。もし御質問がある場合は、個別に質問いただければと思う。

それでは、これから5分間の休憩に入りたいと思う。再開は10時50分頃としたい。また冒頭でも確認したが、会議の進行上、再開後は非公開で行いたいと思うので、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 3 議事 >

- (1) 特別部会（平成30年12月諮問分）審議状況
- (2) 特別部会（令和2年1月諮問分）審議状況
- (3) その他

< 4 閉会 >